

令和6年4月3日

各位

弘前市上下水道部総務課

令和6年度の入札・契約制度について

令和6年度の入札・契約制度について、前年度からの主な変更点を下記のとおりお知らせいたします。

記

1 総合評価落札方式について

(1) 対象とする工事の設計金額

総合評価落札方式の対象とする工事の設計金額について下表のとおり変更します。

| | 令和6年度から | 令和5年度まで |
|--------|---------|---------|
| 土木一式工事 | 5千万円以上 | 4千万円以上 |
| 建築一式工事 | 6千万円以上 | 5千万円以上 |
| 電気工事 | 4千万円以上 | 3千万円以上 |
| 管工事 | 4千万円以上 | 3千万円以上 |

(2) 人口減少対策に係る企業認定制度の廃止に伴う見直し

弘前市人口減少対策に係る企業認定制度が令和6年3月31日をもって廃止され、令和6年4月1日から新たに『健康都市弘前』推進企業認定制度が創設されることに伴い、令和6年3月31日以降の総合評価落札方式における認定企業への加点も終了となります。

詳しくは市のホームページの「総合評価落札方式における人口減少対策に係る企業認定制度の加点の終了について」をご覧ください。

担当：上下水道部総務課管財係
電話：0172-55-9660